

かすみがうら市教育委員会 8 月定例会会議録

1 招集期日

平成28年8月23日（火）

2 招集場所

ビジターセンター

3 出席委員

教育長	大山隆雄
委員	田澤高保（教育長職務代理者）
委員	中島和彦
委員	飯村恵子
委員	宮本雪代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	飯田泰寛
学校教育課長	坂本重男
生涯学習課長	中泉栄一
郷土資料館長	屋代久雄
図書館長	和田哲男
霞ヶ浦中地区公民館長	齋藤裕之
千代田中・下稲吉中地区公民館長	吉田均
学校教育課教育指導室長	塚谷吉行
学校教育課課長補佐	加藤洋一
学校教育課総務担当係長	岩田幸生

6 協議事項

議案第36号 かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について

議案第37号 議案に係る意見聴取について

（平成27年度一般会計決算の認定）

議案第38号 議案に係る意見聴取について

平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）について

議案第39号 議案に係る意見聴取について

かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の制定について

かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

7 会議の概要

開会 午前9時00分

- 教 育 部 長 : 起立、礼、着席。  
本日は、教育委員会、大変ご苦勞様でございます。  
それでは、教育長よりご挨拶をいただきます。
- 教 育 長 : おはようございます。本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、8月の定例教育委員会を開催いたします。  
次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。  
資料教育長動静により報告する。(8月の教育長事務報告、内容省略)  
ただいまの報告について、何か質疑等ございましたらお願いします。
- 委 員 : 18日の決算審査講評というのはございましたけれども、この決算審査というのはこちらの27年度の、こちらに添付されている、それについてのことなのですか。
- 学 校 教 育 課 長 : 18日の決算審査の講評につきましては、監査委員の決算審査が、7月下旬に実施されまして、その結果の講評というようなことになっております。本日決算関係、議案に提出いたしておりますが、こちらについては議会のほうに決算の認定ということで、議会に提出する内容となっております。
- 委 員 : 講評というとこれは適正だったのかいろいろあると思うのですね。これは無理というか、財政上ちょっと問題だったのじゃないとか、いろんな講評っていうのはあると思うんですが、その点妥当とか、そういうこともあると思うんですけど、どうでしょうか。
- 学 校 教 育 課 長 : 決算審査につきましては、市の一般会計、その他に特別会計、水道会計と、それぞれ実施されております。審査の総評ですが、そちらについては最終的には適切であるという講評となっております。ただし教育委員会関係で、霞ヶ浦南小学校のプールの設計さらには補助金の問題等が生じておりまして、そういった事例については適切に処理する必要があるとご指摘をいただいております。以上です。
- 委 員 : はい。わかりました。
- 教 育 長 : その他、ございませんか。ないようでしたら、議事にはいります。  
最初に、議案第36号「かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。
- 学 校 教 育 課 長 : 議案第36号かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、平成28年8月23日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員について、かすみがうら市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱第3条の規定により、下記のとおり委嘱するものです。以上です。
- 教 育 長 : ただいまの説明で、何か、ご質疑はございませんか。  
(「質疑なし」の声あり)  
質疑がないようですので、議案36号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。よって議案第36号については、原案のとおり決します。  
次に、議案第37号「議案に係る意見聴取について」を議題といたします。  
それでは、事務局の説明を求めます。
- 学 校 教 育 課 長 : 議案第37号議案に係る意見聴取について、平成28年8月23日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。平成28年第3回市議会定例会作成予定の「平成27年度かすみがうら市一般会計決算の認

- 定」について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。
- 教 育 長 : ただ今3人の担当者のほうから説明をいただきました。今の説明について、何か、ご質疑ございませんか。
- 委 員 : わからないので教えていただきたいのですが、例えばこの一覧表の中に、財源内訳の中に、5項目あるわけですが、前の二つについてはわかりますけど、教育債ってというのは、どういう形で、これ債券を発行しているのですか。よくわからないのですけど。その説明をお願いします。
- 学 校 教 育 課 長 : 教育債ですが、若干説明を省略してしましまして、地方債というような制度がございまして、それにはその目的に応じた起債のメニューがございまして。今回使用したのは、合併特例債と全国防災事業債、緊急防災減災事業債というようなものがございまして、説明させていただきますと。
- 委 員 : これ、どういうふうに行うして、それを買うわけでしょ。誰がそういうのを買って、償還するのはどうなるのかだけ、教えていただければ。
- 学 校 教 育 課 長 : 借入というような形なのですが、例えば合併特例債であれば、借入は国の機関、国の融資機関、さらには一般の民間銀行、市中銀行から借り入れる制度がございまして、その起債のメニューによって国の関係機関から借り入れるものとか、一般市中銀行から借り入れるものとか、それぞれの起債によって制度が違ってくる。合併特例債であれば、事業の95%借入ができる。借入を行って、それぞれの償還、例えば20年30年とあるんですが、細かくはわかりませんが、その期間に応じて返済を行っていく。
- 委 員 : そうですか。国のほうから、簡単に言えば、色んな目的の債権みたいなものを使って、借りて、そしてそれを何年かかけて、市のほうが徐々に返していく、そういうものなのですね。
- 学 校 教 育 課 長 : そうです。単に返すというばかりではなくて、交付税で償還したものを交付税の対象とするという制度もございまして、合併特例債であれば7割が、返した分の7割が交付税措置される。後、全国防災事業債とかであれば、9割が交付税の算定の対象となるというようなことで、そういったメリットもあるというようなことです。
- 委 員 : 会社やなんか普通の債券を出して、それを買って、いくらか利率をもらって、今度は現金に換えたい時は、それを会社に買い取ってもらうっていうのと似ているのが、その相手が国だっていうことですね。
- 学 校 教 育 課 長 : 国や一般の銀行。
- 委 員 : わかりました。もう一ついいですか。これは生涯学習課に聞きたいのですが、子ども大学とか大人大学っていうのは非常に好評のうちに終わったわけですが、その時の講師に対する謝金、これは一人あたりいくら払ったのですか。
- 生 涯 学 習 課 長 : それは市のルールにのっとった形で、最大で13,000円だと思います。大体相手とお話して、5,000円から13,000円ぐらいの中の範囲で先生にお話してお支払しています。
- 委 員 : 以外に安いと思うのですが、そのぐらいの金額でもその講師の人達は了解してやってくれているのですか。
- 生 涯 学 習 課 長 : それから、もう一つ、沖縄申込みのやつが始まって、今応募案内出ていますが、一人いくらかかるのですか。
- 生 涯 学 習 課 長 : 実際は単純にかかるお金は10万円で、そのうち5万円が市からの補助という形です。5万円で行けるということです。
- 委 員 : 締切はいつまでですか。
- 生 涯 学 習 課 長 : 今月の30日までです。
- 委 員 : 今までどれくらい集まっていますか。
- 生 涯 学 習 課 長 : 前は集まりよかったですのですが、今回はまだ定員に至っていません。最

初から冬に計画しているというのもあると思いますが、今のところ24名中15名ぐらいです。

委員：市から5万円は出るわけですね。

生涯学習課：出ます。

委員：わかりました。

教育長：その他、ございませんか。

質疑がないようですので、議案37号については、なにかご意見はございませんか。

(意見なし)

ご意見なしと認めます。

よって議案37号の意見については、「特に意見はありません」と回答させていただきます。

以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。事務局から2件の議案を追加したいとの申し出がありますが、本日の協議事項に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしとのことですので、日程に追加することにいたします。追加議案について、配布願います。

(事務局から追加議案 配布)

また、議事に入る前に、会議の非公開についてお諮りいたします。議案第38号、議案第39号は条例制定などと補正予算(案)の内容で、市議会の提出前でありますので、その性質上これを非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第38号、議案第39号については、非公開といたします。

教育長：【議案第38号】「議案に係る意見聴取について」(非公開)

【議案第39号】「議案に係る意見聴取について」(非公開)

次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いします

学校教育課長：学校教育課の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)

指導室長：学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)

生涯学習課長：生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)

郷土資料館長：生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館長：霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)

千代田中・下稲吉中地区公民館長：千代田中地区公民館及び下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)

図書館長：図書館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)

教育長：ただいまの説明で何か、ご質疑はございませんか。

委員：8月20日下稲吉中地区公民館コミュニティ活動ですが、暑かったり、すごい雨だった中、推進委員の皆様、携わって下さった先生方とか本当に多くの方の協力の下、盛大に開催できて本当によかったなと思いまし

た。子ども達が親子で楽しめる機会ができて本当に素晴らしいなと思いました。下稲吉中地区の公民館の拠点は今後、どこになるような見通しがあるかお聞きしたいのですけど。

生涯学習課長：今のところは、案はありますけど、具体的にはまだ決まっていないのですが、既存の施設をどこかに位置付けして、なるべく活動していく中でも、今年は組織とソフト事業をとりあえず進めていって、それに応じて場所という話でしたけど、今年事業を進めていく中でも不具合が生じていますので、なるべく早く設定する必要があると考えています。

委員：事業も規模も大きくなって、活動も集まる機会も頻繁になると思いますので、ぜひ早急に決まったらいいなと思います。よろしくをお願いします。

教育長：その他。

委員：郷土資料館のほうで意見があります。茨城県内で最も遺跡が多いのは、かすみがうら市だそうですね。そのことは知らないでいたのですが、今この事業を見て、富士見塚の体験教室や、ネックレスを作ったり、はにお職人になろうとか、あみものづくりの体験等を行うことによって、子ども達が自分のふるさとのことを知って、愛着を持っていていけるような事業を行っております。その子供の成長段階に必要な心の育成に役に立っている大事なことだと思いました。色んな体験が、どうかこれからも引き続きがんばってやっていただきたい、そう思います。よろしくをお願いします。

あと一点なのですが、千代田公民館で、「おしゃべりカフェ ふれあい」交流サロン事業。これは何歳児を対象に。

生涯学習課長：それは逆に高齢者の方向けの事業で、下稲吉中地区、千代田中地区で主にひきこもりになっているような高齢者の方を引き出したりできないかということで、今年度、コミュニティ推進委員さん、新しく公民館の役員になった方たちが企画して始めた事業で、下稲吉と千代田と両方でやっています。

委員：そうですか。時間はどれぐらい。何時から何時まで。

生涯学習課長：午前中。基本的にこれはイベントではないので、そういう場所を設けることですので、とりあえず、人が大勢集まるとか集まらないじゃなくて、定期的にそこでそういう機会があるっていうことを定着させるために、今後も継続していきたいと考えています。

委員：そういうのがあるというだけでもずいぶん違いますよね。

前にもきっとお話ししたことありますけど、千代田地区のほうでは0歳から3歳までの子どもを対象とした、お母さんと子どもの、そういうふれあいの場を設けてある。使うか使わないかは別としてそういう場を設けて、子育て支援とかそういうものに力を入れていますよ、っていうことで、行政のほうはやっていると思うのですが、千代田地区のほうにはあるのですが、霞ヶ浦地区のほうには、そういう場というのは定期的には設けられていませんね総合計画の時に市長に「0歳から3歳までの子どもをもつ親同士が話し合ったり相談したりする場所が霞ヶ浦地区にもあるといいのですが。」と伺いましたら、豊のある保健センターには保健師も常駐していますのでその場所を利用してはいかががでしようかと言われました。いかがですか、そのような計画は。0歳っていうと、千代田のほうまで行ったらっていう意見もあるのですが、0歳児首はすわっていません5か月ぐらいになればなんとか、4か月ね。その大変な時期に何とか地元の近くのところ、保健師さんに常時そういうところで相談にのっていただければ、すごくお母さんにしていても、また子どもにとっても子育てがしやすい、そういう環境作りというのが整備しているんだよっていう安心感というものが伝わると思うのですけど。どうでしょうか。これは生涯学習っていうのではなくて保健のほうとタイアップして、そういう場を設けていた

だけたらというふうに思うのですよ。若い女性、これからの人は必ずインターネットでもって、そういうものがあるかどうかチェックすると思います。医者に行く前にまずはそういうところで、ちょっとした不安があれば、利用したいという気持ちがあると思うのですが、いかがですか。

生涯学習課長： どこか管轄するとかっていう問題あると思うのですが、この前もお話したように、生涯学習課で行っているのは、3歳児から未就学児の子育て広場っていう事業を行ってございまして、その事業を膨らませるのは、事業の内容的には難しいと思います。0歳児から3歳児を一緒にというのはできないと思いますので。そういう場を設けるといのは生涯学習課がやることなのかはどうかかわからないですけども、そういうことがあるということは、検討はしていきたいと思います。

委員： 前向きによろしくをお願いします。以上です。

委員長： その他ございませんか。

委員： 生涯学習課の大人大学についてですが、大人大学はいくつぐらいの方を対象にしているのですか。

生涯学習課長： 20代から40代までということで募集しています。

委員： 50代、60代なんていうと、大人大学には…。

生涯学習課長： 大人大学の主旨としまして、若い人達のサークル活動みたいなものを持っていくような形で考えているものですから。そもそも大人大学の主旨がそういう内容で、青年向け、今は40代まで入れていますけども、そのような考え方になっております。

委員： それともう一つ、例えば8月12日にやった「プロに教わるゴルフ」というのは、何人ぐらい集まったのですか。

生涯学習課長： 正式にはわかりませんが、大体10人ぐらいの参加です。

委員： 地域的なものってどうなのでしょう。例えば旧千代田地区とか、便利な地区とかっていうバランスは。

生涯学習課長： 今回は、内容的に下稲吉の人が多いかと思います。

委員： わかりました。もう一つ郷土資料館のほうで、8月9日（火）下稲吉中総合学習71名、とあるのですがどういうことをやったのですか。

郷土資料館長： 下中の1年生が来まして、2つに分かれまして、資料館に71名入れませんので、ビクターセンターと資料館と2グループに分かれていただきまして、そこで事前に質問項目を出していただきまして、それに対して学芸員が回答し、後は資料館のほうでは実際を見て市民学芸員の人達に案内していただいて質問を受ける。そういう総合学習の中で地域を勉強するための、子ども達が質問するとなかなかなかったりするのですが、事前に質問だしていただいて回答するというのを、グループ毎に交互にやったというものです。

委員： 郷土教育の一環ということで考えていいわけですね。

委員長： その他。

特にないようですので、次の、その他の事項に入ります。報告事項等がありましたら、説明をお願いします。

その他、特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。9月28日水曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。

起立、礼。

閉会 午前11時00分

委員長

書記 加藤洋一

書記 岩田幸生